

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月策定

1. 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給料及び平均給与

技能労務職

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
全 体	27 人	45.9 歳	339,296 円	356,242 円
うち 清掃 職員	5 人	48.1 歳	346,720 円	371,793 円
うち 学校 給 食 員	20 人	45.1 歳	332,190 円	347,658 円
うち 保 育 園 給 食 員	2 人	49.1 歳	391,800 円	403,200 円
福岡県	—	49.4 歳	348,852 円	399,208 円
国	—	48.4 歳	286,500 円	—
類似団体	—	47.6 歳	285,664 円	313,434 円
民間事業者平均		歳	—	円

※「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	1 人	0 人	2 人	3 人	0 人	4 人	3 人	5 人	4 人	5 人	0 人	27 人

2. 基本的な考え方

平成19年1月策定の築上町行財政改革大綱において、民間委託の推進 行政運営の効率化、住民サービスの向上を図るうえで民間委託が適当な事業については、サービスの維持・向上を基本として民間委託を推進し、対応すべき行政サービスの範囲、内容等を見直しながら事務量に応じた職員配置を実施し、退職者補充の調整を行うことで職員数の削減に努めるとしています。

給与制度については、国や他の地方公共団体の状況を踏まえつつ、公平・公正で住民の理解が得られるよう、給与の適正化を図ることとしています。

3. 具体的な取組内容

本町の現状は、ラスパイレ指数において類似団体のものを上回っており、この原因として、本町の清掃職員、給食員ともに初任給基準は一般行政職と同じであり、給料表についても行政職給料表(一)を適用していることに起因しているものと思われます。

取組内容として、平成19年7月から平成22年3月までの間、一般行政職、技能労務職員ともに1級から3級に属する職員は本給の3%減、4級から6級に属する職員については5%減を行っています。

また、技能労務職員の給料表の見直しについては、職員組合等と協議中であり、平成21年3月末を目標に引き続き協議を行い、協議が整ったものについて順次実行に移していきます。

4. その他

全国的に少子高齢化が問題となっていますが、本町においても同様であり、小学校の統廃合を視野に入れた検討を行っています。また、給食員数は学校10校保育所保育園3園に対し正規職員数は20人であり、不足する労働力について派遣職員で対応している状況にあります。